

# (仮称) しづおか地域クラブ活動運営方針 (案) 【要点まとめ】

## 転換時期

2027年9月 ※一部4月から先行実施を検討中

「指定種目クラブ」と「個別認定クラブ」の2種類を設けます。

○指定種目クラブ：市が指定した種目のクラブを「指定種目クラブ」とします。

指定種目は、児童生徒へのアンケート結果等を踏まえて決定することとし、3年を目安に種目を見直します。

## 2027年9月時点の指定種目

### ◆スポーツ

・児童生徒アンケートにおいてニーズが高かった10種目を「指定種目【必須】」とし、当該種目のクラブをすべてのエリアで設置。

①サッカー ②バスケットボール ③バレーボール ④ダンス ⑤バドミントン ⑥陸上 ⑦野球 ⑧ソフトテニス ⑨卓球 ⑩総合スポーツ

・「指定種目クラブ【必須】」に加え、次の種目のうちから1種目以上のクラブ（指定種目クラブ【選択】）を各エリアに設置。

・どの種目を選択するかは、各エリアのニーズや学校施設の状況等を踏まえ、市と統括団体が協議して決定。

剣道 柔道 ハンドボール フットサル 空手 硬式テニス ソフトボール 新体操 ドッジボール 体操 ラグビー

### ◆文化芸術

・現行の部活動にある6種目のうち、全校に設置されている吹奏楽及び美術の2種目を指定種目とし、当該種目のクラブをすべてのエリアで設置。

①吹奏楽 ②美術

○個別認定クラブ：市民や民間企業・団体等が任意で設置したクラブで、別に定める要件等に基づき「(仮称) しづおか地域クラブ活動」として市から認定を受けたものを「個別認定クラブ」とします。

○指定種目クラブについては、1クラブ当たりの参加者を一定程度確保することが望ましいため、複数の中学校区をひとつの単位とした「エリア」を基礎単位として設置します。活動場所は原則としてエリア内のいずれかの中学校とし、統括団体との協議によって決定します。

○個別認定クラブの活動場所は、学校施設だけでなく、公共のスポーツ・文化施設や社会教育施設、民間事業者等が有する施設を活用します。

### 【エリアの区分け】

葵区	1	城内中 東中	駿河区	7	大里中 中島中	清水区	11	清水第一中 清水第二中
	2	観山中 安東中		8	長田西中 長田南中 城山中		12	清水第三中 清水第四中 清水第五中
	3	西奈中 竜爪中		9	高松中 南中		13	清水第七中 清水第八中
	4	美和中 賤機中		10	東豊田中 豊田中		14	清水第六中 清水飯田中
	5	籠上中 未広中					15	清水庵原中 清水袖師中 清水興津中
	6	服織中 安倍川中					16	蒲原中 由比中

✓ 中山間地の中学校（玉川、大河内、梅ヶ島、井川、藁科、大川、小島、両河内）は、各校において現在設置している部活動を地域クラブ活動に転換し、引き続き自校において活動できるようにします。

✓ 希望に応じて、自校に設置される地域クラブ活動以外に参加することも可能です。

## 活動場所

○国が示す参加費等の金額の目安を踏まえつつ、地域の実情や競技種目等の特性等に応じて、地域クラブ活動を持続的・安定的に運営していくために必要な範囲で、可能な限り低廉な参加費等を設定することとします。

○指定種目クラブの参加に当たっては、部活動と同程度の、一人当たり月3,000円～5,000円程度の費用を負担いただくことを想定しています。

○経済的に困窮する世帯の生徒への支援についても、今後検討します。

## 費用